

関 土 建 発 第 1 号  
2019年 6月11日

原子力規制委員会 殿

関西電力株式会社  
取締役社長 岩根 茂樹

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の23第1項の規定に基づく命令について」に係る弁明について

2019年5月29日付け原規規発第1905292号により、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の23第1項の規定に基づく命令について」に係る弁明の機会を付与いただきましたが、弊社は弁明を行いません。

また2019年12月27日までのできるだけ早い時期に、同1905292号にある「1（1）予定される不利益処分の内容」に従い、法43条の3の8第1項の許可に係る申請を行います。

以 上

